

令和2年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市槻の木及び槻の木第2やまぶき
(2)施設概要	<p>①所在地 槻の木:岩槻区黒谷1135-2 第2やまぶき:岩槻区黒谷1282-1</p> <p>②施設の設置目的 障害者がある有する能力及び適性に於じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障害者の福祉の増進を図る。</p> <p>③施設の概要 敷地面積 槻の木: 1,489.40㎡ 第2やまぶき: 685.00㎡ 延床面積 槻の木: 879.60㎡ 第2やまぶき: 239.31㎡ 構造 槻の木:鉄筋コンクリート造 2階建 第2やまぶき:軽量鉄骨造平屋建 木造平屋建</p> <p>事業内容 槻の木:生活介護事業(定員50人) 平成19年4月指定 相談支援事業(特定相談支援・障害児相談支援) 平成27年4月指定 第2やまぶき:就労移行支援事業(定員6人) 平成19年4月指定 就労継続支援事業B型(定員10人) 平成19年4月指定</p>
(3)指定管理者	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日</p> <p>②指定管理料 平成30年度64,438千円、令和元年度65,782千円、令和2年度81,870千円</p>

<p>(5) 施設の管理運営の内容</p>	<p>① 運營業務の状況 (利用状況含む)</p> <p>◇ 利用状況</p> <p>< 生活介護事業 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延利用者数 7,172人 (前年度7,722人) ・ 稼働率 59.0% (前年度63.6%) ・ 平均利用者数 29.5人 (前年度31.8人) <p>< 相談事業 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約者数 77人 (前年度78人) <p>◇ 利用状況 (第2やまぶき)</p> <p>< 就労移行支援事業 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延利用者数 0人 (前年度 9人) ・ 平均利用者数 0人 (前年度 0.04人) ・ 稼働率 0% (前年度 0.6%) <p>< 就労継続支援事業B型 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延利用者数 2,357人 (前年度 2,415人) ・ 平均利用者数 9.7人 (前年度 9.9人) ・ 稼働率 97.0% (前年度 99.0%) <p>◇ 業務実施状況 (槻の木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開所日数: 243日 ・ 施設外体験活動 ・ 受注作業、創作製品作成 ・ 健康診断 ・ 機能回復訓練 <p>◇ 業務実施状況 (第2やまぶき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開所日数: 就労継続B 243日 就労移行 243日 ・ 健康診断・歯科検診・就労支援・生産活動の支援・社会活動参加支援 ・ 地域活動支援 <p>② 維持管理業務の状況 (槻の木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃等業務 (建物内の定期・日常清掃、害虫駆除) ・ 機械警備業務 ・ 廃棄物収集運搬処理業務 ・ 消防用設備保守点検業務 ・ 自家用電気工作物保安業務 ・ 昇降機保守業務 ・ 空調設備維持管理業務 ・ 換気設備維持管理業務 ・ 浄化槽維持管理業務 ・ 貯水槽維持管理業務 ・ 電気温水器維持管理業務 ・ 給食管理業務 <p>(第2やまぶき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浄化槽設備維持管理業務 ・ 機械警備業務 ・ 廃棄物収集運搬処理業務 ・ 消防用設備保守点検業務 <p>③ その他の業務</p>
<p>(6) 収支状況</p>	<p>① 収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理料 81,870千円 (前年度 65,782千円) ・ 障害福祉サービス等事業収入 87,678千円 (前年度 90,770千円) ・ 就労支援事業 1,070千円 (前年度 1,290千円) ・ その他 24,770千円 (前年度 39,218千円) <p>② 支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 147,925千円 (前年度 149,775千円) ・ 事務費 4,055千円 (前年度 3,800千円) ・ 施設管理費 17,376千円 (前年度 16,233千円) ・ 事業費 6,852千円 (前年度 7,780千円) ・ 繰入金支出 13,001千円 (前年度 12,788千円) ・ 就労支援事業 1,070千円 (前年度 1,290千円) ・ その他 1,388千円 (前年度 2,855千円)

<p>(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応</p>	<p>法人全体では、さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」設置要項による投書箱の設置、福祉サービス利用者アンケートの実施等、様々な状況で利用者からの意見・要望を受け付ける機会を設けた。</p> <p>(槻の木) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年、年度内に2回開催している家族懇談会は中止とした。ご家族対象の活動見学会は、(11月中の5日間)開催した。しかし、例年同時に開催している給食試食会は中止し、食事の様子の見学(希望者のみ)を実施した。</p> <p>利用者へのアンケート(11月)は、福祉サービス利用者アンケートと給食アンケート(2月)を実施した。福祉サービス利用者アンケートでは、送迎バスの利用にあたって、到着時刻が以前より早まっているというご意見をいただいた。不便をおかけしている事におわびするとともに、コース変更の際には、みなさまのご意見を参考にしているが、乗客が変更になると、走行するコースも変更するため、希望に添えないことがある旨の説明を行い、ご理解いただけるよう努めた。</p> <p>(第2やまぶき) 保護者事業説明会(4月)、保護者対象とする給食試食会、保護者事業説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。</p> <p>福祉サービス利用者アンケート(10月)、保護者対象給食試食及びアンケート実施(11月)、利用者対象給食アンケートを行った。</p>
<p>(8)その他</p>	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
<p>10月開催予定の槻の木まつりを含む、年4回土曜開所を実施する。</p>	<p>(槻の木) 6/13、10/10、12/12、2/13の4回の土曜開所を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4回すべてを中止とした。</p> <p>槻の木まつりは、平日の午後のみ開催とし、10/12に実施した。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない世情を鑑み、開催規模を縮小し、例年募集している地域企業や学生のボランティアの募集をとりやめ、地域住民の招待も行わず、利用者職員のみで実施した。</p>
<p>10月に実施予定の「和土小学校ふれあいフェスティバル」に参加する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事が中止となり、参加することができなかった。</p>
<p>地域の中で「働く」ことを大切にし、利用者一人ひとりが、施設の活動を通じて「働き、工賃を得る喜び」を実感できるように支援し、就労支援等を通して社会参加の拡大を目指す。</p>	<p>(第2やまぶき) 個別支援計画に基づき、一人ひとりが多くの作業に参加できるよう取り組んだ。また資源回収、農作物の販売などをとおして地域の中で働く機会を提供した。工賃向上を目指し、既存の下請作業先からより良い条件での作業が受注できるよう働きかけをして、収益の確保に努めた。就労支援事業は、年度当初から利用者を確保できなかった。</p>

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

(共通)

利用者の人権擁護、虐待の防止等のために、虐待防止チェックリストを実施し、施設内の虐待防止と人権擁護への取組を行った。また、参加できる外部研修が減るなか、虐待防止に関するオンラインで開催される外部研修に参加し、それを基に施設内研修を実施して虐待防止に努めた。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、地域との関わりを目的とする行事(和土小学校のイベント等)が中止となった。槻の木まつりも、地域の方々の招待をとりやめ、利用者職員のみで実施した。

(槻の木)

施設運営において、相談支援事業所と既存の事業との連携を行いながら、利用者へのサービスが総合的かつ効果的に提供されるよう支援を行った。

利用者支援において、個別支援計画を作成しサービスを提供するとともに、その効果について継続的な評価を実施して、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供した。また、利用者及び家族からアンケート等で希望や要望を聞き取り、ニーズの把握を行った。利用者自身の意思決定について、より留意することとし、ご家族からのアンケート等を含め、外出活動等の事業を実施した。また、利用者の希望や状況に応じた送迎を行った。

(第2やまぶき)

個別支援計画に基づき、個々の実情に応じた活動及び作業支援を行った。作業においては資源回収、岩槻文化公園の清掃をとおして地域との関わりを積極的に行った。生活面においては、関係機関と連携をとり個々の実情に応じた支援を行った。就労移行支援事業については、年度当初からの利用者が0名であった。新たな利用者確保に努めたが、利用者がいないまま、年度を終了した。法人による利用者アンケートの実施、意見箱の設置、面談の機会、作業に関するアンケートをとおして利用者及びご家族のニーズの把握、サービスの向上に努めた。また、施設の維持・管理を行い利用者の安心、安全に努めた。経費については、節電、節水、再生紙の利用等を行いコスト削減に努めた。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:保健福祉局福祉部障害政策課)

総合評価(B)※A~D

槻の木では、利用者の意向を尊重するとともに利用者家族との連携を図り、利用者支援を行った。他機関との連携により重度障害者の支援に取り組んだ。利用者の健康状況を考慮した支援、摂食嚥下状況に応じた給食の提供を行った。創作活動においては利用者一人ひとりの適性を踏まえ、作業工程の担当を決めて自主製品を製作し、販売に繋げた。

槻の木第2やまぶきでは、利用者の意向尊重しつつ個々の能力、課題に応じて活動内容を決定した。利用者の活動意欲が向上するように内容や方法を工夫しながら、個別支援の充実を図った。

コスト削減のために節電、節水に努め、再生紙の利用等を行った。

槻の木、槻の木第2やまぶきに共通して、施設の設備点検等を実施し、不具合箇所等について修繕を行い、施設の維持管理を行った。

以上のこと等より総合評価をBとした。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

来年度以降も適正な管理運営を継続するよう指導していく。